

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月23日

【事業年度】 第58期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社 光・彩

【英訳名】 Kohsai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深沢 栄二

【本店の所在の場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 今井 一貴

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 今井 一貴

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高 (千円)	2,116,580	2,989,984	3,358,012	3,525,791	3,930,970
経常利益 (千円)	42,227	17,851	33,321	115,827	146,945
当期純利益 (千円)	24,497	30,049	27,747	91,986	88,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	396,000	396,000	396,000	792,000	1,584,000
純資産額 (千円)	1,263,962	1,280,189	1,299,960	1,391,809	1,455,416
総資産額 (千円)	2,390,323	2,456,583	2,608,129	2,751,632	3,005,852
1株当たり純資産額 (円)	844.38	855.24	868.63	930.10	972.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	25.00 ()	25.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	16.36	20.07	18.54	61.47	59.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.9	52.1	49.8	50.6	48.4
自己資本利益率 (%)	1.9	2.4	2.2	6.8	6.2
株価収益率 (倍)	36.7	29.7	59.4	21.5	17.9
配当性向 (%)	61.1	49.8	53.9	20.3	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,920	15,854	252,003	124,014	140,695
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,345	68,453	25,857	39,906	102,206
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,501	88,602	214,049	50,258	167,272
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	678,938	508,460	448,553	482,551	685,476
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	68 [53]	69 [53]	73 [53]	82 [53]	89 [54]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.0 (110.0)	76.2 (117.7)	139.0 (126.0)	85.4 (166.9)	70.7 (186.7)
最高株価 (円)	3,120	3,480	13,680	3,115 (9,480)	1,270 (3,200)
最低株価 (円)	1,451	2,251	2,350	2,506 (3,930)	1,016 (1,729)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第54期から第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前はJASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2024年1月期及び2025年1月期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載しており、株式分割前の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第57期以前の1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しています。
7. 株主総利回りは、株式分割(2024年11月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による影響を調整のうえ算出しております。

2 【沿革】

- 1967年4月 貴金属装身具の製造及び販売を目的として、山梨県甲府市和田町(現・山梨県甲府市緑が丘)に株式会社光彩工芸を設立
- 1982年7月 山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)に双葉工場を新設、併せて生産設備を新設し本格的な操業を開始
- 1985年8月 貴金属材料の伸線、圧延加工の内製化を目的に、機械設備を増設する。これにより100%内製化を実現
- 1988年5月 業容の拡大に対応し、双葉工場隣接敷地内に6階建工場を建設し、最新機械設備を導入、併せて製・販一体化を目的として、本社機能の一部を移管
- 1990年6月 本社を山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)へ移転
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1999年4月 経営基盤強化と将来の営業戦略展開に向け、2代目社長に深沢栄二が就任し、創業者である深沢信夫は会長に就任
- 2004年10月 日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場
- 2017年8月 社名を株式会社光・彩に改称
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
- 2024年5月 名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び親会社1社により構成されており、宝飾品の製造加工販売及び健康食品の販売を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 当社は、金・プラチナ・宝石等を主要な原材料とした、貴金属装身具の製造加工販売を主たる事業とし、全方位の得意先を対象として製品・商品の提供をしております。
- (2) 親会社1社(株式会社エステオ)は、健康食品の販売を主たる事業としております。

なお、当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以上のことについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) (株)エステオ	山梨県甲斐市	10 百万円	健康食品販売業	54.45	健康食品販売業務を行っている。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
89(54)	34歳10ヵ月	6年6ヵ月	4,489,713

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	女性労働者の育児休業取得率		男性労働者の育児休業取得率(注2)	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0%	100.0%		0.0%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は、常用労働者数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により「労働者の男女の賃金の差異」を公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2025年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念 (PHILOSOPHY)

Quality × Qualiaのものづくりを通じて、顧客、社会、子孫、地球環境へ貢献するとともに、
全社員の「やりがい」と「しあわせ」を追求します。

ミッション (MISSION)

安心と信頼、そして喜びと感動を大切なお客様に贈ります。

ビジョン (VISION)

ジュエリーに触れる、世界のあらゆる人々にとっての「価値創造プラットフォーム」になります。

(2) 目標とする経営指標

株主価値重視と効率的経営の観点から、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率の向上に努めております。また、特に営業活動によるキャッシュ・フローを意識し、健全な経営状態を継続してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グローバル経済環境下における市場構造の変化や競争激化によるビジネス上の課題に加え、環境問題や高齢化社会の進行等の社会的課題も年々増大している中、物価上昇、地政学的リスク、金融資本市場の変動等は、あらゆる場面において、従来の行動様式・価値観等の変化をもたらしております。

当社は、技術とテクノロジーを融合し、サステナブルな製品づくりを通じて付加価値を高め経営目的である、「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」を達成すべく、ジュエリーパーツとジュエリーの供給実現を目指してまいりました。上記のような状況においても、目指す姿を変えることなく、事業を推進してゆきたいと考えております。

ジュエリーパーツ製品については、ピアスパーツ等の特許商品を中心に全てのファッションジュエリーの標準パーツとなることを目指します。ジュエリー製品については、当社独自技術加工の鍛造技術に特化したプライダル商品で、世界で認められるジュエリーブランドを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、中長期的経営戦略を推進してゆくうえで、対処すべき課題を次のように考えております。

当社は、ジュエリーパーツについては国内で50%、特にイヤリングの金具については70%のシェアを獲得し、ジュエリーについてはプライダル関連で主に用いられる鍛造技術に特化することで、顧客のニーズ・期待に応える製品づくりを行ってまいりました。

当社の製品づくりのベースには、職人の持つ技術に最先端の機械加工を掛け合わせることで確立した当社独自技術がありますが、これは絶え間なく実施してきた研究開発と設備投資の蓄積と考えております。今後も更なる事業拡大のために、研究開発と設備投資を実施しながら、安定した品質・量・コストの商品を提供し続けるとともに、当社の独自技術力を活かした機能性商品の企画・提案・開発、生産性向上による徹底した製造原価の圧縮を図ってまいります。

また、当社が事業を営む上で、当社製品を身につけるユーザー様、当社の取引先様、従業員、私たちの子孫、そして地球環境にとって、フェアなものづくりをすることを大切に、人と地球環境の両方に優しく、負荷が偏重することのない事業の推進に取り組んでおります。

その一例として、ユーザー様、取引先様にとって軽量化と高強度の両立に加え、資産性・機能性の高い製品を供給するのはもちろんのこと、新たな素材を用いて金属アレルギーが発生しにくく、発がん性物質及びそれらを構成する主要元素を徹底排除したジュエリーの製作。従業員に対しては、時間効率と生産性の向上を実現するとともに、経営やSDGsを中心とした生涯教育の実施、女性の活躍の場を広げられる商品、活動の実施。そして、子孫や地球環境に対しては、J-クレジット制度への参加とそれに伴う再生可能エネルギーを活用した省電力化等を推進。さらにはジュエリーの循環エコシステムの計画、その製品化に取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、当社はサステナブルなビジネスと経済、社会、さらには地球環境の創造を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みの状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2025年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼に応え、経営の健全化、効率性を意識し、より透明性の高い公正で効率的な経営体制を構築することによる企業価値向上の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と考えており、この充実・強化を経営上の重要課題の一つと位置づけ、今後も、さらなる充実・強化に努める方針であります。当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2)戦略

当社では、持続可能な環境・社会の実現に向けて気候変動に関する方針及び人的資本に関する方針、社内環境整備に関する以下の取り組みを行っております。

気候変動に関する方針、戦略

「環境方針」を以下の通りに定め、省エネの強化、非化石エネルギーの導入、製造プロセスの効率化によるエネルギー原単位の低減等の環境負荷の低減への取り組みを行います。

地球環境を保護し、環境変化に対応すること環境問題が人類共通の重要課題であると認識し、持続可能な発展を支える、循環型社会の実現を目指して行動します。SDGs・CSRの取り組みを推進し、社会に貢献します。

多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針

人材の多様性を尊重し、全ての社員に合った柔軟な働き方や働きやすい環境を整えた上で、教育機会の継続的提供により知識・スキル並びに仕事への意欲を高めることで、生産性の向上を実現してまいります。

(3)リスク管理

当社は、それぞれの分野に関し各管掌取締役が認識した重要なリスクについて速やかに取締役会構成員で共有し、必要に応じ社外専門家を含めた協議を経て、研究開発計画・財務計画をはじめとする事業計画に反映してまいります。

(4)指標及び目標

当社は、上記「戦略 多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当事業年度末における当該指標の目標と実績については下記のとおりとなります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	12.5%以上	0.0%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%	0.0%

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開に際し、リスク要因になる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。当社ではリスクの発生防止に努め、発生した場合の対応について努力いたします。また事業上のリスクとしては想定していない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については積極的に開示する方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2025年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

1) 不良債権発生防止管理体制

当社の事業はジュエリー受注生産及びジュエリーパーツ生産を主としており、販売先の倒産などによる不良債権の発生防止について、取引先毎に与信限度額を設けるなど管理体制の強化に努めておりますが、万一、不良債権が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

2) 品質管理体制

当社は、徹底した品質管理に努めておりますが、特異な要因による不良発生の可能性は完全には否定できません。このことにかかる製品回収責任等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権

当社は、取引先等との秘密保持契約など知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は否定できず、この場合、係争事件に発展することも含め、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 地金価格の変動

当社は、主要な原材料である金、プラチナ等の地金について、安定的な購買に努めておりますが、急激な地金相場の変動などにより売上総利益率などに影響を受ける可能性があります。

5) 人材の確保及び育成

当社は、優れた人材の確保及び育成を重要な課題とし、積極的な採用活動と社員研修・教育を実施しております。しかし、これらの施策が十分に効果を発揮しない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 財務制限条項

当社の借入金の一部については、純資産、営業利益及び当期純利益等に関する財務制限条項が付されており、同条項への抵触により、基準金利、利幅の見直し及び期限の利益等の喪失について、金融機関から協議を求められる可能性があります。

7) 事故、自然災害、感染症等

当社は、安全衛生管理体制を構築し、設備の保守点検や従業員の労働環境の保全を行っております。しかしながら、事故や大規模な自然災害等が発生し、人的・物的被害が生じた場合、生産活動・販売活動の中断等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロリズム等の有事や新型コロナウイルスのような未知なる感染症が蔓延した場合、外出制限、事業活動の停止等により、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインパウンド需要の回復等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢による資源・エネルギー等の価格高騰や為替変動による物価上昇、金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するジュエリー業界におきましても、原材料の高騰、物価高騰による個人消費の停滞等により市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、経営目的である「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」を実現するため、当社独自技術を生かし、女性の活躍推進に貢献できる機能性商品や、アレルギーに配慮した商品等の高付加価値商品の開発をはじめ、商品の軽量化、機能性・資産性の高い商品の開発・販売に注力してまいりました。また、徹底した製造原価の圧縮、製造コストの見直し、生産体制の強化、製造原価上昇における販売価格への転嫁等、業績拡大の為に各種施策を実施してまいりました。国内売上ににつきましては、自然災害や物価高騰等による個人消費の落ち込みの影響を受けた一方、海外売上ににつきましては、継続的な円安の影響や、販路拡大に注力した結果、堅調に推移いたしました。

以上のような事業活動の結果、当事業年度の業績は、売上高3,930百万円（前事業年度比11.5%増）、営業利益149百万円（同38.8%増）、経常利益146百万円（同26.9%増）、当期純利益は88百万円（同3.9%減）となりました。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は、2,324百万円（前期比243百万円増）となりました。主な変動要因は現金及び預金の増加202百万円、売上債権の減少47百万円、柔軟な生産を可能とするための棚卸資産の増加70百万円によります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、681百万円（前期比10百万円増）となりました。主な変動要因は機械装置等有形固定資産の増加13百万円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、1,467百万円（前期比182百万円増）となりました。主な変動要因は買掛金の増加27百万円、短期借入金の増加190百万円、未払消費税等の減少27百万円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、83百万円（前期比8百万円増）となりました。主な変動要因は資産除去債務の増加3百万円、退職給付引当金の増加5百万円によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、1,455百万円（前期比63百万円増）となりました。主な変動要因は当期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末の残高に対して202百万円増加し、685百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、140百万円（前事業年度は124百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加、売上債権の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、102百万円（前事業年度は39百万円の支出）となりました。これは主に、施設利用権・有形固定資産の取得のための支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、167百万円（前事業年度は50百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものです。

尚、キャッシュ・フロー指標については次の通りです。

	前事業年度	当事業年度	増減
自己資本比率(%)	50.6	48.4	2.2
時価ベースの自己資本比率(%)	71.9	52.5	19.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.1	7.6	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.0	17.9	6.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式(自己株式控除後)により算出しています。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	前事業年度比(%)
ジュエリー(千円)	1,099,081	108.3
ジュエリーパーツ(千円)	2,855,859	115.9
合計(千円)	3,954,940	113.7

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
ジュエリー	1,059,861	107.3	68,976	106.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	前事業年度比(%)
製品	ジュエリー(千円)	1,078,066	106.5
	ジュエリーパーツ(千円)	2,806,968	113.6
商品(千円)		45,935	106.0
合計(千円)		3,930,970	111.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社TASAKI	361,139	10.2		

2. 当事業年度の株式会社TASAKIに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りです。

1 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

2 当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

経営成績	(千円)			
	前事業年度	当事業年度	増減	増減率 (%)
売上高	3,525,791	3,930,970	405,178	11.5
営業利益	107,601	149,403	41,802	38.8
経常利益	115,827	146,945	31,118	26.9
当期純利益	91,986	88,402	3,583	3.9
自己資本当期純利益率	6.8	6.2	0.6	9.1
総資産経常利益率	4.3	5.1	0.8	18.1
売上高営業利益率	3.1	3.8	0.7	24.5

当社が属するジュエリー業界におきましては、インバウンド需要の回復等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢による資源・エネルギー等の価格高騰や為替変動による物価上昇、金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

この様な状況の下、当社は、経営目的である「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」を実現するため、当社独自技術を生かし、女性の活躍推進に貢献できる機能性商品や、アレルギーに配慮した商品等の高付加価値商品の開発をはじめ、商品の軽量化、機能性・資産性の高い商品の開発・販売に注力してまいりました。また、徹底した製造原価の圧縮、製造コストの見直し、生産体制の強化、製造原価上昇における販売価格への転嫁等、業績拡大の為の各種施策を実施してまいりました。

以上の結果、当社が経営上の目標達成の達成状況を判断するための指標として採用している当事業年度の自己資本当期純利益比率及び総資産経常利益率については、それぞれ6.2%(前事業年度比9.1%減)と5.1%(前事業年度比18.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

・資本の財源及び資金の流動性

当社が事業拡大を推進するためには、独自技術の向上のための製造及び研究開発の設備投資が欠かせません。そのための資本の財源は、主に当期純利益及び減価償却費等による内部資金に依拠し、当事業年度においては、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出額を賅っております。

一方、事業活動に必要となる運転資本の財源については、内部資金、リースの利用とともに、必要に応じて金融機関からの借入金で賅っております。

尚、資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約締結により、必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ継続的な企業価値向上のために、株主価値の向上と効率的経営を推進するための指標として、自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率を重視しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社工場の製造設備等を中心として、総額70百万円となりました。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・双葉工場 (山梨県甲斐市)	貴金属装身具 製造設備	144,210	96,226	143,598 (4,782.55)	26,593	410,629	81 (54)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
2. 本社と双葉工場は、土地及び建物ならびにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、事業所は本社・双葉工場で表示しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容 (所在地)	帳簿価額		
	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	合計 (千円)
賃貸用駐車場 (山梨県甲府市)	12,037 (190.28)		12,037
賃貸用住宅 (千葉県八千代市)	12,800 (341.52)	1,256	14,056

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,000	1,584,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,584,000	1,584,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日 (注)1	396	792		602,150		409,290
2024年11月1日 (注)2	792	1,584		602,150		409,290

(注)1 2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は396千株増加し、792千株となっております。

2 2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は792千株増加し、1,584千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	15	7	6	747	796	
所有株式数(単元)	-	93	556	8,484	20	65	6,590	15,808	3,200
所有株式数の割合(%)	-	0.59	3.52	53.67	0.13	0.41	41.69	100.00	

(注) 自己株式87,596株は、「個人その他」に875単元及び「単元未満株式の状況」96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エステオ	山梨県甲斐市龍地3049番地	814,800	54.45
深沢 栄二	山梨県甲府市	100,884	6.74
西田 一見	静岡県藤枝市	18,200	1.22
林 泰男	長野県安曇野市	18,000	1.20
小野 真太郎	宮城県塩竈市	15,900	1.06
片山 幸子	千葉県船橋市	12,800	0.86
片山 文雄	千葉県市川市	12,700	0.85
榮田 有祐	北海道石狩郡当別町	12,600	0.84
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	11,500	0.77
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野1丁目15-3	10,800	0.72
計		1,028,184	68.71

(注)上記のほか当社所有の自己株式87,596株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,493,300	14,933	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	1,584,000		
総株主の議決権		14,933	

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光・彩	山梨県甲斐市竜地3049番 地	87,500	-	87,500	5.52
計		87,500	-	87,500	5.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ()				
保有自己株式数	87,596		87,596	

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

2 . 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、株式分割後
の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定した配当の継続を基本としたうえで、業績、財政状態、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して決定してゆくこととしております。

当社は、期末配当を年1回剰余金の配当として行うことを基本方針としておりますが、定款において毎年7月31日を中間配当の基準日として定めております。

また、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月22日 定時株主総会決議	37	25.0

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全化、透明性、効率性を意識し、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの基本原則を尊重し、利害関係者の方々の満足度、信頼性を高めることを強く意識し、全役職員一丸となり努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社としております。この体制のもと、当社取締役による業務執行の監視及び監査・監督につきましては、取締役会及び監査等委員会で行っております。

当社の取締役会は、提出日現在、当社代表取締役社長である深沢 栄二を議長とし、監査等委員である取締役を除く取締役1名(加藤 雄一)及び監査等委員3名(鈴木 真、金井 公克、柴山 聡)で構成し、加藤 雄一、鈴木 真、金井 公克、柴山 聡の4名は社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会のほか、週1～2回の各部門の責任者との経営会議、その他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事前に議題確認を行い、議論できる仕組みを整え、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を各取締役の役割において逐次監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(鈴木 真、金井 公克、柴山 聡)で構成し、独立した立場で取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。また、監査等委員は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。これにより、迅速な意思決定と経営監視が十分に機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、会社の経営の基本方針を当社の行動規範とすると共に、関連社内規程を整備し、全役職員に周知徹底を強化し、関連社内規程運用の徹底をさせていきます。
- ・取締役及び使用人との秘密保持契約締結など、コンプライアンスへの対応を行っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関しては、関連社内規程を整備し、適切に管理、保存を行います。
- ・取締役及び監査等委員会は、これらの情報を常時閲覧することができる体制を整備しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

各リスクに関する社内規程の整備を行い、規程に沿ったリスク管理体制の強化、運用の徹底、構築を行っております。また、顧問弁護士と連携し、法律上の助言や意見交換を緊密に行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規程に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。当該定款規程における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は、当事業年度末において10名以内(うち監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等につき、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがあ

る場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
深沢 栄二	12回	12回
加藤 雄一	12回	12回
鈴木 真	12回	11回
金井 公克	12回	11回
柴山 聡	12回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の招集について、四半期ごとの決算発表内容、資本政策、設備投資、中期経営計画を含む経営戦略、重要な人事異動、その他取締役会が必要と判断した事項についての審議・提案を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	深沢 栄二	1965年2月23日生	1989年4月 榑野村総合研究所入社 1993年11月 当社入社 1996年2月 当社開発部マネージャー 1996年10月 当社営業部マネージャー 1997年4月 当社取締役新規事業担当就任 1998年2月 当社代表取締役副社長営業部担当就任 1999年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	100
取締役	加藤 雄一	1950年2月1日生	1972年4月 榑加藤スプリング製作所 (現榑アドバネクス)入社 1981年10月 榑加藤スプリング製作所 総務部長、海外事業部長 1981年12月 榑加藤スプリング製作所 取締役就任 1983年10月 榑加藤スプリング製作所 常務取締役就任 1987年12月 榑加藤スプリング製作所 代表取締役社長就任 2005年4月 榑アドバネクス 代表取締役会長兼社長就任 2013年6月 榑アドバネクス 代表取締役会長就任 2015年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等 委員)	鈴木 真	1962年1月18日生	1984年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1993年4月 弁護士登録 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所開設(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2007年10月 税理士登録 2014年4月 当社取締役就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	金井 公克	1947年2月5日生	1970年10月 住友商事榑入社 肥料貿易部に所属 1984年11月 米国住友商事ニューヨーク駐在 肥料部 1991年12月 帰国 住友商事榑退社 1992年1月 ウイルバーエリス榑入社 取締役営業部長就任 1993年1月 ウイルバーエリス榑 代表取締役社長就任 2013年6月 ウイルバーエリス榑 代表取締役社長退任 2014年3月 ウイルバーエリス榑退社 2015年4月 当社取締役就任 2018年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	柴山 聡	1967年3月9日生	1993年4月 弁護士登録 丸山公夫法律事務所入所(現任) 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
計					100

- (注) 1. 取締役加藤雄一は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木真、金井公克、柴山聡は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年4月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役4名を選任しており、監査等委員である取締役は3名ともに社外取締役であります。(監査等委員である取締役のうち1名を独立役員として指名しております。)これにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役のうち1名につきましては、弁護士・公認会計士・税理士として法務及び税務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役のうち1名につきましては弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、加えて、東京証券取引所の独立役員の基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名及び担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は社外取締役の3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則しているか否かを監査しております。また、内部監査責任者と必要に応じて会合を持ち、監査計画や重点監査事項について意見交換を行うほか、会計監査人、経理責任者、経営陣との意見交換を行うことにより、企業統治の健全化を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 真	12回	11回
金井 公克	12回	11回
柴山 聡	12回	11回

監査等委員会における具体的な検討事項は次の通りです。

監査法人による監査実施状況及びその内容(期末及び四半期決算財務諸表等監査、内部統制監査)

内部監査室による監査実施状況及びその内容(月次業務監査、内部統制監査)

規定運用委員会の検討状況及びその内容

訴訟等社外リスクの状況及びその内容

人事・組織等に関する社内リスクの状況及びその内容

尚、3名の監査等委員はすべて社外取締役で、常勤の監査等委員はおりません。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。年間計画に基づく内部監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。内部監査室は取締役会及び監査等委員

会への報告、連絡を緊密にしております。

なお、適宜、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士と相互に連携し監査を実施し、情報の交換を行うなど連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高村 俊行、公認会計士 秋山 浩一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 1名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人ナカチは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,630		10,990	

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互に協議した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・ 取締役の報酬等の基本的考え方

当社の取締役の報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各取締役の職責や実績を踏まえたものとするとしております。

・ 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬等については、業務執行取締役の報酬等は固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については基本報酬のみとしています。

尚、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、定めておりません。

・ 業績連動報酬等の内容

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績等の指標を反映したものとし、各事業年度の財務指標及び非財務指標等の目標値に対する達成度合に応じ、賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

・ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議がある時の当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額150,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、2024年4月16日開催の取締役会において、各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額20,000千円以内の範囲内で、2024年4月16日開催の取締役会において、報酬額を決定しております。

なお、当該株主総会の決議時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち、社内取締役2名）、監査等委員である取締役3名でした。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長深沢栄二が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定です。これらの権限を委任した理由は、代表取締役が取締役個人が果たすべき役割を理解し適切な報酬額を判断できる立場にいるためです。

代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な決定を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、定款または株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって定めることとしております。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会等の手続きの概要
取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会は設置してありませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,000	48,000	8,000	1,000	1
取締役(監査等委員) (うち社外取締役を除く。)					
社外役員	8,520	7,320		1,200	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に関わる配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

保有の合理性については、取締役会において個別銘柄の保有目的や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	23,967
非上場株式以外の株式	2	47,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	新規投資先出資に伴う増加
非上場株式以外の株式	1	98	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ナガホリ	35,000	35,000	円滑な取引関係維持のため	有
	47,775	56,490		
株式会社 ヨンドシー ホールディングス	52,251		円滑な取引関係維持のため	無
	100			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会にて定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するため、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	482,551	685,476
受取手形	19,213	20,411
売掛金	454,442	405,544
商品及び製品	288,155	393,630
仕掛品	762,334	723,915
原材料及び貯蔵品	58,648	62,276
前払費用	15,612	20,027
未収消費税等		12,745
その他	319	630
流動資産合計	2,081,277	2,324,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	774,535	739,656
減価償却累計額	627,489	591,078
建物(純額)	1 147,045	1 148,577
構築物	37,370	37,370
減価償却累計額	34,958	35,325
構築物(純額)	2,412	2,044
機械及び装置	527,161	558,673
減価償却累計額	446,286	462,446
機械及び装置(純額)	80,874	96,226
工具、器具及び備品	268,225	275,864
減価償却累計額	257,896	259,332
工具、器具及び備品(純額)	10,328	16,531
土地	1 143,598	1 143,598
建設仮勘定	7,874	2,680
リース資産	29,053	29,053
減価償却累計額	19,438	23,047
リース資産(純額)	9,614	6,006
有形固定資産合計	401,749	415,665
無形固定資産		
ソフトウェア	23,482	17,276
電話加入権	1,723	1,723
その他	1,662	1,460
無形固定資産合計	26,868	20,460

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	80,400	71,842
ゴルフ会員権	11,454	11,454
投資不動産	26,097	26,097
減価償却累計額	2	2
投資不動産(純額)	26,094	26,094
差入保証金	681	10,029
保険積立金	100,305	100,305
繰延税金資産	20,602	8,898
その他	2,200	16,445
投資その他の資産合計	241,737	245,068
固定資産合計	670,354	681,193
資産合計	2,751,632	3,005,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,263	241,709
短期借入金	² 875,000	² 1,065,000
リース債務	4,035	2,551
未払金	92,139	89,333
未払費用	9,232	11,271
未払法人税等	29,340	24,421
未払消費税等	27,621	
前受金	4,135	4,548
預り金	³ 28,471	³ 27,955
その他	231	244
流動負債合計	1,284,472	1,467,036
固定負債		
リース債務	6,819	4,267
資産除去債務		3,097
退職給付引当金	32,149	37,452
役員退職慰労引当金	36,383	38,583
固定負債合計	75,351	83,400
負債合計	1,359,823	1,550,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金	409,290	409,290
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金	9,918	9,918
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	271,801	341,499
利益剰余金合計	286,719	356,417
自己株式	31,880	31,880
株主資本合計	1,366,279	1,435,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,529	19,439
評価・換算差額等合計	25,529	19,439
純資産合計	1,391,809	1,455,416
負債純資産合計	2,751,632	3,005,852

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高		
製品売上高	1 3,482,465	1 3,885,035
商品売上高	1 43,326	1 45,935
売上高合計	3,525,791	3,930,970
売上原価		
商品期首棚卸高	3,012	3,694
製品期首棚卸高	225,119	284,460
当期商品仕入高	27,206	27,488
当期製品製造原価	2,958,632	3,289,991
合計	3,213,970	3,605,634
他勘定振替高	404	600
商品期末棚卸高	3,694	4,028
製品期末棚卸高	272,758	385,351
製品評価損	11,702	4,250
売上原価合計	2,925,411	3,211,403
売上総利益	600,380	719,567
販売費及び一般管理費	2 492,779	2 570,163
営業利益	107,601	149,403
営業外収益		
受取配当金	675	995
受取地代家賃	1,772	1,798
為替差益	5,516	
退職金戻入額	2,850	
助成金収入		2,646
雑収入	3,336	3,535
営業外収益合計	14,150	8,974
営業外費用		
支払利息	5,162	7,995
不動産賃貸原価	75	75
為替差損		1,114
その他	685	2,248
営業外費用合計	5,924	11,433
経常利益	115,827	146,945
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 140
投資有価証券評価損		9,942
特別損失合計	0	10,082
税引前当期純利益	115,827	136,862
法人税、住民税及び事業税	30,869	34,132
法人税等調整額	7,029	14,327
法人税等合計	23,840	48,459
当期純利益	91,986	88,402

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1	2,287,486	78.0	2,567,157	79.0	
労務費		332,223	11.3	363,014	11.2	
経費		312,240	10.6	321,291	9.9	
当期総製造費用		2,931,951	100.0	3,251,464	100.0	
仕掛品期首棚卸高		788,932		762,334		
計		3,720,884		4,013,798		
仕掛品期末棚卸高		762,051		723,881		
仕掛品評価損		282		34		
他勘定振替高		2	83		107	
当期製品製造原価			2,958,632		3,289,991	

前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 192,886千円</p> <p>減価償却費 43,394千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 83千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 188,889千円</p> <p>減価償却費 46,365千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 107千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	194,780	209,698
当期変動額								
剰余金の配当							14,965	14,965
当期純利益							91,986	91,986
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							77,021	77,021
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	271,801	286,719

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,662	1,289,475	10,484	10,484	1,299,960
当期変動額					
剰余金の配当		14,965			14,965
当期純利益		91,986			91,986
自己株式の取得	217	217			217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,045	15,045	15,045
当期変動額合計	217	76,803	15,045	15,045	91,848
当期末残高	31,880	1,366,279	25,529	25,529	1,391,809

当事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	271,801	286,719
当期変動額								
剰余金の配当							18,705	18,705
当期純利益							88,402	88,402
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							69,697	69,697
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	341,499	356,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,880	1,366,279	25,529	25,529	1,391,809
当期変動額					
剰余金の配当		18,705			18,705
当期純利益		88,402			88,402
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,090	6,090	6,090
当期変動額合計		69,697	6,090	6,090	63,606
当期末残高	31,880	1,435,977	19,439	19,439	1,455,416

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	115,827	136,862
減価償却費	56,706	60,306
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,633	5,303
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,200	2,200
受取利息及び受取配当金	675	995
支払利息	5,162	7,995
為替差損益(は益)	148	2,837
投資有価証券評価損益(は益)		9,942
固定資産除却損		140
売上債権の増減額(は増加)	69,264	47,700
棚卸資産の増減額(は増加)	55,579	70,684
仕入債務の増減額(は減少)	32,915	27,445
未払債務の増減額(は減少)	13,693	759
未払消費税等の増減額(は減少)	27,621	27,621
未収消費税等の増減額(は増加)	15,591	12,745
その他	2,694	1,440
小計	151,379	186,484
利息及び配当金の受取額	675	995
利息の支払額	5,145	7,872
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,894	38,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,014	140,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,417	62,932
投資有価証券の取得による支出		10,098
無形固定資産の取得による支出	8,033	2,902
施設利用権の取得による支出		25,525
貸付金債権の譲受けによる支出		209,663
貸付金の回収による収入		209,663
ゴルフ会員権の取得による支出	11,454	
その他		747
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,906	102,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,000	190,000
長期借入金の返済による支出	37,890	
自己株式の取得による支出	217	
リース債務の返済による支出	4,169	4,035
配当金の支払額	14,981	18,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,258	167,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	2,837
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,998	202,924
現金及び現金同等物の期首残高	448,553	482,551
現金及び現金同等物の期末残高	482,551	685,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 評価方法

商品	移動平均法
製品	総平均法
原材料	総平均法
仕掛品	総平均法
貯蔵品	総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(但し、自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	17年
----	-----

4．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社はリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリーの製造とイヤリングパーツ・クラスプ等のジュエリーパーツの製造を主たる業務としております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の国内の販売については代替的な取扱いを運用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
20,602	8,898

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の見積りに当たっては、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	288,155	393,630
仕掛品	762,334	723,915

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により評価しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、基準日より一定期間を経過した製品在庫については、帳簿価額を地金の評価額まで切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

正味売却価額の見積りは市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、棚卸資産の評価の見積りに影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号2022年8月26日企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
建物	16,878千円	16,026千円
土地	83,593	83,593
計	100,471千円	99,619千円

担保に係る債務はありません。なお、上記担保提供資産の根抵当権に係る極度額は、270,000千円であります。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	875,000	1,065,000
差引額	425,000千円	235,000千円

3. 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
流動負債		
預り金	16,250千円	18,050千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
役員報酬	55,320千円	55,320千円
給料手当	149,130	171,624
役員退職慰労引当金繰入額	2,200	2,200
退職給付費用	1,110	1,010
支払手数料	78,509	93,768
減価償却費	13,312	13,940

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
建物	0千円	140千円
機械装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0千円	140千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	396,000	396,000		792,000
合計	396,000	396,000		792,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4	21,859	21,939		43,798
合計	21,859	21,939		43,798

(注) 1. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加396,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加21,939株のうち増加21,869株は株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の増加21,939株のうち増加70株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	14,965	40.0	2023年1月31日	2023年4月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,705	25.0	2024年1月31日	2024年4月17日

(注) 2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	792,000	792,000		1,584,000
合計	792,000	792,000		1,584,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	43,798	43,798		87,596
合計	43,798	43,798		87,596

(注) 1. 当社は、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加792,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加43,798株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月16日 定時株主総会	普通株式	18,705	25.0	2024年1月31日	2024年4月17日

(注) 2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,410	25.0	2025年1月31日	2025年4月23日

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金勘定	482,551千円	685,476千円
現金及び現金同等物	482,551千円	685,476千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業におけるオフィス設備(工具、器具及び備品)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	56,490	56,490	
資産計	56,490	56,490	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年1月31日)
非上場株式	23,910

当事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	47,875	47,875	
資産計	47,875	47,875	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年1月31日)
非上場株式	23,967

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	482,551					
受取手形	19,213					
売掛金	454,442					
合計	956,208					

当事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	685,476					
受取手形	20,411					
売掛金	405,544					
合計	1,111,432					

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	56,490			56,490
資産計	56,490			56,490

当事業年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,875			47,875
資産計	47,875			47,875

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	56,490	19,965	36,524
	小計	56,490	19,965	36,524
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		56,490	19,965	36,524

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 23,910千円

当事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,875	20,064	27,810
	小計	47,875	20,064	27,810
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		47,875	20,064	27,810

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 23,967千円

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当事業年度において、投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損9,942千円を計上しておりま
す。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	27,516千円	32,149千円
退職給付費用	4,833	5,303
退職給付の支払額	200	
退職給付引当金の期末残高	32,149千円	37,452千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年 1月31日)	当事業年度 (2025年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,149千円	37,452千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	32,149	37,452
退職給付引当金	32,149	37,452
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	32,149千円	37,452千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度4,833千円 当事業年度5,303千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	16,154千円	千円
棚卸資産評価損	8,654	7,364
退職給付引当金	9,758	11,273
役員退職慰労引当金	10,951	11,613
投資有価証券評価損	856	3,849
減損損失	8	4
未払賞与	8,871	9,576
その他	1,287	2,882
繰延税金資産小計	56,543千円	46,564千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,859	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,087	28,470
評価性引当額(注)1	24,946	28,470
繰延税金資産合計	31,596千円	18,094千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,994	8,371
その他		825
繰延税金負債合計	10,994千円	9,196千円
繰延税金資産(負債)の純額	20,602千円	37,368千円

(注)1 評価性引当額の主な内容

評価性引当額が3,523千円増加しております。

この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が2,992千円増加したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						16,154	16,154
評価性引当額						2,859	2,859
繰延税金資産						13,295	(b) 13,295

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金16,154千円(法定実効税率を乗じた額)について、提出会社における繰越欠損金に対し繰延税金資産13,295千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ回収可能であると判断したためであります。

当事業年度(2025年1月31日)

該当事項ありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
住民税均等割額	2.8%	2.4%
交際費	3.5%	3.1%
留保金課税	4.0%	1.1%
評価性引当額の増減	21.9%	2.6%
所得拡大促進税制による税額控除	%	3.8%
その他	2.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	35.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務等に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り0.587%~1.524%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
期首残高	千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	3,061 "
時の経過による調整額	"	36 "
期末残高	千円	3,097千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場(土地)や賃貸用住宅等(土地を含む)を有しております。

2024年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は77千円であります。2025年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は103千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	26,094	26,094
期中増減額		
期末残高	26,094	26,094
期末時価	35,019	35,696

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、一定の評価額などに基づき、自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
ジュエリー	1,012,131
ジュエリーパーツ	2,470,333
商品	43,326
顧客との契約から生じる収益	3,525,791
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,525,791

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
ジュエリー	1,078,066
ジュエリーパーツ	2,806,968
商品	45,935
顧客との契約から生じる収益	3,930,970
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,930,970

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「[注記事項](重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	404,392	473,656
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	473,656	425,956
契約負債(期首残高)	7,789	4,135
契約負債(期末残高)	4,135	4,548

顧客との契約から生じた債権は履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヵ月以内に対価を受領しています。

契約負債は、主に翌期に収益を認識する顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,789千円であります。なお、前事業年度において契約負債に重要な増減はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,135千円であります。なお、当事業年度において契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリ工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象となる市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,067,541	458,250	3,525,791

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)TASAKI	361,139	ジュエリー事業

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,221,145	709,824	3,930,970

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 エスティオ	山梨県 甲斐市	10,000	健康食品 販売業	(被所有) 直接 54.45%	株式の保有 保険代理店 取引	貸付金の回収	209,663	長期貸付金	

(注) 当社は、関連当事者との間に貸付金を有していましたが、2025年1月31日時点での残高は0円です。なお、当該貸付金については無利息であります。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	深沢 栄二	(被所有) 直接 6.74% 間接 54.31%	当社 代表取締役	貸付金債権の譲受	209,663		

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 エスティオ(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	930.10円	972.61円
1株当たり当期純利益	61.47円	59.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	91,986	88,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	91,986	88,402
普通株式に係る期中平均株式数(株)	1,496,514	1,496,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	774,535	14,831	49,710	739,656	591,078	13,159	148,577
構築物	37,370			37,370	35,325	367	2,044
機械及び装置	527,161	41,301	9,790	558,673	462,446	25,949	96,226
工具、器具及び備品	268,225	14,113	6,486	275,864	259,332	7,910	16,531
土地	143,598			143,598			143,598
建設仮勘定	7,874	19,476	24,671	2,680			2,680
リース資産	29,053			29,053	23,047	3,608	6,006
有形固定資産計	1,787,818	89,723	90,658	1,786,895	1,371,230	50,995	415,665
無形固定資産							
ソフトウェア	76,678	2,902	1,574	78,006	60,730	9,108	17,276
電話加入権	1,723			1,723			1,723
その他	2,020			2,020	559	202	1,460
無形固定資産計	80,421	2,902	1,574	81,750	61,290	9,310	20,460

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

(増加)

機械及び装置	ボール製造機一式	13,567千円
機械及び装置	ボール・ローリング機一式	5,980千円
機械及び装置	ロボドリル一式	11,480千円
機械及び装置	パイプ製造機 シングル	7,007千円

(減少)

建物	新館2階防音対策間仕切り増設工事	45,822千円
----	------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	875,000	1,065,000	1.01	
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のリース債務	4,035	2,551		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,819	4,267		2027年
合計	885,854	1,071,819		

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,551	1,716		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	36,383	2,200			38,583

- (注) 計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	455
預金	
当座預金	637,547
普通預金	46,773
別段預金	700
小計	685,021
合計	685,476

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)国太	10,695
(株)ヴァンドームヤマダ	9,648
エステールホールディングス(株)	68
合計	20,411

(注) (株)ヴァンドームヤマダ、エステールホールディングス(株)については電子記録債権であります。

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年2月	14,121
3月	2,516
4月	3,705
5月	
6月	68
合計	20,411

八．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鍛造指輪(株)	39,178
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	38,902
石福ジュエリーパーツ(株)	34,092
Titan Company Limited	28,933
Golden Dew	18,919
その他	245,517
合計	405,544

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
454,442	4,276,669	4,325,568	405,544	91.4	36.7

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ジュエリーパーツ	4,028
ジュエリー	
小計	4,028
製品	
ジュエリーパーツ	320,983
ジュエリー	68,618
小計	389,602
合計	393,630

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
金製品	482,123
プラチナ製品	153,595
銀製品	71,675
パラジウム製品	14,520
宝石	2,000
合計	723,915

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
純金	26,609
プラチナ	11,773
宝石	22,239
パラジウム	1,341
銀	93
小計	62,056
貯蔵品	
商品カタログ・会社案内	164
切手・印紙・回数券チケット	56
小計	220
合計	62,276

ト．投資不動産

区分	金額(千円)
建物	1,256
土地	24,837
合計	26,094

チ．保険積立金

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	100,305
合計	100,305

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)徳力本店	180,281
石福ジュエリーパーツ(株)	36,994
石福金属興業(株)	7,468
(株)柏圭	3,247
グランバーガーダイヤモンドズジャパン(株)	2,558
その他	11,159
合計	241,709

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	435,000
(株)山梨中央銀行	390,000
(株)三井住友銀行	240,000
合計	1,065,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	2,075,914	3,930,970
税引前 中間(当期)純利益(千円)	109,153	136,862
中間(当期)純利益(千円)	79,165	88,402
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	52.90	59.08

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エステオであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第57期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年6月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第58期中)(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)2024年9月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月23日

株式会社光・彩
取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 俊 行

業務執行社員 公認会計士 秋 山 浩 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2024年2月1日から2025年1月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光・彩の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 棚卸資産の評価に記載の通り、会社は2025年1月31日現在、貸借対照表において、「商品及び製品」393,630千円、「仕掛品」723,915千円をそれぞれ計上している。</p> <p>会社は、棚卸資産の評価に関し、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、正味売却価額が製造原価を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げているほか、基準日より一定期間を経過した製品在庫については、帳簿価額を地金の評価額まで切り下げた価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額の見積りは市場環境の悪化等により影響を受けるなど経営者による仮定と判断を伴う点で不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・ 実地棚卸立会手続により期末在庫の実在性を確かめた。 ・ 簿価切り下げの対象となる在庫が網羅的かつ正確に識別されていることを検討するため、棚卸資産の評価における基礎となる在庫リスト抽出の再実施及び関連証憑との突合を実施した。 ・ 過年度における棚卸資産評価損の見積りとその後の払出実績とを比較し、経営者による見積りの精度を評価するとともに、滞留品判定基準の合理性やその見直しの要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光・彩の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社光・彩が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。